

在宅療養を支えるメンバーの紹介

医師



安心して在宅療養を行うために欠かせないのが、地域のかかりつけ医です。本人の通院が難しい場合には、**医師が自宅を訪問する「在宅医療」を行います。**本人の生活状況をみながら、安心して自宅で過ごすことができるように支援します。

- 定期的な訪問で日常の病状を管理します。
- 様々な健康問題など、健康に関するあらゆる相談に対応します。
- 発熱などの突発的な症状にも対応します。



在宅医療

定期的

訪問診療

通院が困難で、かつ継続的な診療が必要な方へ計画的に定期で医師が訪問します。月2回の訪問が原則ですが、状態により変わることがあります。



不定期

往診

急な体調不良時などに、本人、家族の求めで臨時（不定期）に医師が訪問します。



熱が出て外来受診できないので、家に診察に来てほしい。

後方支援病院など

在宅療養をしている本人が病状悪化などで入院が必要となったときに、円滑な受診・入院ができるよう、事前に在宅医療を担当するかかりつけ医と病院で診療情報を共有し、スムーズに入院できる体制をとっています。詳しくは、かかりつけ医にご相談ください。台東区内の対応病院は、永寿総合病院と台東区立台東病院です。

歯科医師



お口の中をきれいにすることで、誤嚥性肺炎や低栄養（やせすぎや栄養不足）などのリスクが低下します。通院が難しくなっても、定期的にお口のケアを続けることが大切です。

歯の治療や飲み込みの評価、お口の手入れなどを行います。通院が難しい方の自宅を訪問し、歯やお口の健康を守るために必要な治療やケアを行います。

- むし歯や歯周病の治療を行います。
- 入れ歯の作成や口腔ケアを実施します。
- 飲み込みなどを評価し、必要時アドバイスします。



歯科衛生士



口腔に関する相談を受けたり、歯科医師の指導のもと、診療の補助や、歯やお口の健康を守るために必要なケアを行います。

- むし歯や歯周病など、お口の状態を確認したうえで、口腔ケア（歯みがきなど）をします。
- 食べやすく飲み込みやすい食事の形態・姿勢・介助方法などをアドバイスします。

歯科通院が難しいけれど、どこに相談したらよいか分からないときは…

たいとう歯科健康センター をご利用ください！

歯医者さんへの通院が困難な高齢者の方には、本人・家族から電話やメールによる相談に対応しています。また、歯科衛生士が自宅に訪問することもできます。

歯科治療が必要な場合には、歯科訪問診療に対応している歯科医を案内しています。歯や口腔に関して気になることや、不安な点がありましたらお気軽にご相談ください。



問い合わせ先

台東区竜泉2丁目10-8
特別養護老人ホーム竜泉1階

☎ 5603-2235

FAX 5808-9291

メール taito-dhc-8020@outlook.jp

受付時間

月・火・木・土曜日
午前10時～午後5時
※祝日・年末年始を除く

詳しくは、
こちらをご覧ください ▶



第1章 在宅療養を支えるチームの紹介

薬剤師



薬剤管理や服薬指導を行う薬の専門家です。通院が困難な方には、薬剤師が自宅に訪問し、お薬を適切に飲めるようにお手伝いします。薬剤師の訪問を受ける場合には、かかりつけ医の「指示書」が必要になります。

● 一人一人に合った薬の飲み方などを工夫します。

● 複数の医療機関で処方を受けている場合、同じような効果の薬が重なっていないか、薬の飲み合わせなどを確認します。

● 薬の飲み忘れがないか確認します。

● 薬や健康に関する疑問や不安について相談にのります。



私たち薬剤師は、薬を適切に飲めるようサポートしつつ、生活の質を向上させるお手伝いをします。

例えば、飲み間違いや飲み忘れがなくなるように、一包化（1回分の薬を小袋にまとめる）したり、お薬カレンダーにセットするなどの工夫をしてサポートします。

自宅で用いる医療材料や介護用品についてもご相談ください。



訪問看護師



医師の指示のもと、療養上の世話や診療の補助を行います。安心して在宅療養を続けられるよう、本人や家族の意思・ライフスタイルを尊重して支援します。訪問看護を受ける場合には、かかりつけ医の「指示書」が必要になります。

● 健康状態の観察を行います。（血圧、体温、脈拍、呼吸のチェックなど）

● 点滴や注射などの医療的処置を行い、適宜医師に状態の報告をします。

● 病気や介護の不安に関する相談に対応します。

● 家族への介護方法の指導や健康面のサポートをします。

このような方が対象になります

- 病気の症状や障害に対して不安がある方
- 介護方法がわからない方、不安がある方
- 床ずれがある、皮膚のトラブルがある方
- 体の麻痺や血圧が不安定で入浴などが心配な方
- 医療的な管理を必要とする方（人工呼吸器、点滴、尿管カテーテルなど）
- 病気を予防したり、健康を維持したい方
- がん、認知症、神経難病、精神疾患の方
- 薬の管理が難しい方
- 薬や食べ物の飲み込みが難しい方
- 下痢や便秘を繰り返している方



第1章 在宅療養を支えるチームの紹介

訪問リハビリテーション



医師の指示のもと、リハビリテーションの専門職が自宅に訪問します。健康状態を把握し、心身機能の維持・回復や日常生活の自立支援のため、本人や家族に対して支援を行います。訪問リハビリテーションを受ける場合には、かかりつけ医の「指示書」が必要になります。

理学療法士・作業療法士

- ベッドや椅子からの起き上がり、立ち上がり、外出などに関する体の動かし方を支援します。
- 食事・身支度・入浴・排せつなど、その人らしい生活を送ることができるよう支援します。

言語聴覚士

- ことばによるコミュニケーションに問題がある方に、支援します。
- 飲み込みに問題がある方の支援をします。

管理栄養士・栄養士



「食べる」・「栄養をとる」を支える専門家です。管理栄養士・栄養士が自宅に訪問し、食べる機能や疾患に応じた「食事」のサポートをします。管理栄養士・栄養士の訪問を受ける場合には、かかりつけ医の「指示書」が必要になります。

- 個々に適した食事内容や食事形態などのアドバイスをします。
- 家族やホームヘルパーなどに、調理指導を行います。
- 栄養補助食品、介護用食品の紹介や使用方法のアドバイスをします。



ケアマネジャー



介護が必要な方の相談や心身の状況に応じた介護サービスを受けられるよう、ケアプランを作成します。区・介護サービス事業者、医療機関・施設などとの連絡や調整を行い、介護が必要な人と、福祉・医療・保健の各種サービスをつなぐ役割を担っています。

- 本人や家族が、これからどのように暮らしたいかを確認します。
- 本人の心身の状態や家族の事情に合わせて、介護サービス計画（ケアプラン）を作成します。
- 本人や家族と医療機関・介護サービス事業者との間に立ち、介護サービスの調整や見直しを行います。



訪問介護（ホームヘルパー）



自宅に訪問し、食事や入浴・排せつなどの身体介護や、掃除・洗濯といった日常生活の支援を行います。利用にあたっては、ケアマネジャーなどに相談しましょう。

- 入浴や排せつの介助を行います。
- 掃除や洗濯、食事の用意などを行います。
- 通院介助などのため、乗車・降車介助をします。

